

農地中間管理機構だより

発行者：農地中間管理機構(公益社団法人宮崎県農業振興公社) *随時発行*



◆第23号内容

- 1 農地中間管理事業の推進について
- 2 平成27年度の農地中間管理機構の実績について(農林水産省公表)
- 3 農地中間管理事業審査会(6月)について
- 4 事業のPRについて
- 5 県内での取組事例紹介(15)



1 農地中間管理事業の推進について

皆様におかれましては、日頃より当公社及び農地中間管理機構業務の推進にあたり多大な御支援と御協力を賜り、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

農地中間管理事業につきましては、昨年度は目標面積3,000haに対し、実績面積は約1,900haとなり残念ながら目標面積には届きませんでした。このため、本年度は推進体制の強化や事業のPR等を積極的に行い、昨年度と同じ3,000haを目標に事業を推進しているところでございます。

その一つとして、機構は、6月下旬から8月にかけて、県内市町村の農業委員会に出向き、農業委員を対象に農地中間管理事業の説明会を開催します。農業委員会は、地域の農地や地権者及び耕作者に関する情報が豊富であり、地域の話し合い活動には欠かせない存在であるため、農業委員会の皆様との連携をこれまで以上に深めていきたいと考えております。

更に、県と農業会議及び機構は、6月下

旬から7月にかけて、県内市町村及び農業委員会、JA、県出先機関の担当職員を対象に事業推進キャラバンを実施する計画であり、事業推進の課題等について意見交換を行うこととしております。

本年度は、協力金の交付基準変更により、地元調整を行っている関係機関の皆様におかれましては御苦勞をされていることと思いますが、地域農業の発展や先祖代々守ってきた農地を次の世代へ繋げるためには、「人・農地プラン」を作成し、人と農地の問題を一体的に解決していくことが必要であり、その解決方法の一つとして、農地中間管理事業を実施する必要があります。

機構といたしましても、昨年度以上に関係機関一丸となって取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様方の更なる御支援、御協力をお願いいたします。

公益社団法人 宮崎県農業振興公社
技監 中山 俊行

2 平成27年度の農地中間管理機構の実績について(農林水産省公表)

農林水産省は、平成27年度の農地中間管理機構における、機構の借入・転貸面積、人・農地プランの作成・見直し状況、機構集積協力金の執行状況等について、各都道府県の実績を公表しました。

この中で、本県は、平成27年度の機構の借入・転貸面積について、全耕地面積に占める借入面積の割合に基づく順位が全国で10位。平成26年度から平成27年度までの合計では全国で15位となっております。

また、各市町村や担い手(指導農業士、農業法人協会会員)から無作為に抽出して回答を得たアンケートの結果についても公表され、この中で、本県は、農地中間管理事業が軌道に乗っていないと回答している市町村が約9割、担い手が約5割となっており、機構をある程度認識しているがまだPRが必要と回答している法人が約9割となっております。

このアンケート結果を真摯に受け止め対応策を検討し、事業を早急に軌道に乗せ実績を上げていくように推進して参ります。

3 農地中間管理事業審査会（6月）について

6月21日（火）に農地中間管理事業審査会を開催しました。
今回の審査会では、重点実施地区6地区での追加の権利設定や新たな権利設定並びに個別案件としてリタイアされる農業者や隣接する農地を機構に貸し出される方などの農地を対象として審査を行いました。
また、今回は、合意解約による機構からの貸付者変更も1.7haあり、担い手への農地の集約も着実に進んでいます。

【農地中間管理権取得等の審査地区】

- ◆重点実施地区6地区（継続地区）
（日南市・小林市・えびの市・新富町）
 - ・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 5.8ha
- ◆離農する農業者及び隣接する農地を貸し付ける農業者等（89名）
（綾町・都城市・三股町・小林市・えびの市・高原町・西都市・新富町・川南町・都農町）
 - ・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 33.9ha

6月審査面積 39.7ha
平成28年度審査累計面積 155.7ha

4 事業のPRについて

農地中間管理事業のPRを行うため、昨年度に引き続きテレビCMによる広報を実施しております。（月曜日：MRTニュースNEXT内、木曜日：UMKスーパーニュース内）
放送期間は、5月から10月までの期間を予定しており、6月と10月に農家へのアンケート調査を行い、テレビCMによる効果を検証し効果的な啓発活動を実施して参ります。
また、市町村、JA、NOSAIにおいても広報誌、ホームページ等への掲載依頼を行い、多くの機関から掲載の協力を頂きました。
今後も引き続き広報活動に力を入れて、事業のPRを行って参ります。

5 県内での取組事例紹介（15）

第15回目の取組事例紹介は、西都市の「川原地区」です。

川原地区は、三財川の南部に位置する水田地帯で水稻（食用米・飼料稲）や飼料作物、施設・露地野菜等を基幹作物としています。当地区は、兼業農家も多く、以前から用排水路、農道、畦畔管理等を集落の共同作業として実施してきた地域で、平成19年度からは「農地・水保全管理支払交付金事業」（現在の「多面的機能支払交付金事業」）に取り組み、活動組織体制も整っているところです。

また、近年、担い手の高齢化も進みリタイアする農家も増え始めており、地域の農家だけでは集落の農地を守れないかもしれないという将来の不安から、度々、集落営農法人の設立が検討されてきたところでもあります。

農地中間管理事業の活用にあたっては、「多面的機能支払交付金事業」の活動エリア内を農地集積エリア（36.3ha）として、活動組織が中心となり、事業推進を行い、今後の地域農業の発展のためには担い手が経営する農地の集積・集約化は必要不可欠であるとの結論に至り、事業に取り組むこととなりました。

また、米価の低迷に伴い、個人では所得向上が図れない状況であるため、中間管理事業の活用と合わせて集落営農法人を設立する機運が高まりました。

平成28年4月には、農事組合法人「かわらファーム」が設立され、引き続き農地中間管理事業により、集落営農法人を中心に担い手等の経営する農地の集積を進め、分散した農地の集約化を段階的に行い、将来にわたり地域の資産である農地を有効活用していくために取り組んでいるところです。



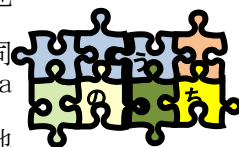
川原地区で集積された農地

＜農地第一課より＞

平成28年度がスタートして3ヶ月が経ちました。今年度の異動で農地中間管理事業を担当される職員の方も業務に慣れてきた頃だと思います。

今年度の6月までの審査累計は、約156haとなっており、昨年度の同時期（約71ha）の約2.2倍の数字となっておりますが、3,000haの目標達成には、まだまだ推進が必要であります。

事業推進の方法も地域の実態に合わせることが重要でありますので、地域の要請に応えながら、推進を加速化して参りたいと考えております。



農地中間管理機構だよりに関するご意見・ご要望は下記までお願いします。

公益社団法人 宮崎県農業振興公社 農地第一課 電話 0985-78-0210

メール mk-kosha@tulip.ocn.ne.jp